

中標津町長の西村です。

昨日、5月16日、新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言が北海道に発令されました。緊急事態宣言の対象区域は北海道全域ですが、中標津町は、札幌市など特に強い対策が講じられる「特定措置区域」ではない、「措置区域」に入ります。期間は5月16日から5月31日までです。

北海道が道民の皆さんに要請している内容は、不要不急の外出や移動を控える、特に午後8時以降の外出や、日中・週末の外出を控える。飲食店には、営業時間は午後8時まで、酒類の提供は午後7時までといった内容となっています。このほか、事業者には出勤者数の削減を、学校には運動会や体育祭、修学旅行などの学校行事の中止・延期・縮小などが要請されています。

これらの内容は既に新聞などで報道されていますが、町のホームページでもご覧いただけます。

中標津町は、すでに独自の対策として、5月11日から24日までの期間、公共施設の一時閉鎖や、小中学校の部活動・少年団活動の中止などに取り組んでいますが、緊急事態宣言の発令を受け、これらの対策期間を31日まで延長します。改めて、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

町では毎日、ホームページで町立中標津病院のコロナ感染症患者の状況についてお知らせしています。現在、入院患者は中標津町外の方を含め6名います。このうち、5名は酸素投与が必要な中等症の患者となっています。

現在、町立中標津病院では、感染症の拡大に伴い一部の診療科で新規患者の受け入れを中止するなど、診療体制を縮小しています。

感染症は、従来型から変異株への置き換わりが相当程度進んでおり、これまで感染例の少なかった若年者、若い世代への感染が増えています。昨日、北海道が公表した資料によりますと、年代を公表している新規患者の半数が20代以下となっています。変異株は感染力が強く、重症化するのが早く、また、その率が高いと言われており、今まで以上に注意しなければなりません。

次に、学校での感染状況です。中標津農業高校では、本日まで学校閉鎖を行っていましたが、15日に学校関係者の新たな感染が確認されました。

これまでに、教職員2名と、生徒2名の感染が確認されていることを受け、感染拡大防止のため、5月23日、日曜日まで学校閉鎖を延長しました。

町民の皆さまにお願いします。農業高校はもとより、感染者を誹謗中傷することは絶対にしないでください。

こまめな手洗いや消毒、マスクの着用といった当たり前の対策をしっかりと行う。できる限り、外出はしない。特に週末は外出しない。外出しても午後8時まで。北海道の緊急事態宣言に基づき、一人ひとりの確実な実行をお願いします。

もう一つお願いです。飲食店は時短要請を受け大変な状況にあります。町内にはデリバリーやテイクアウトなどを行っているお店がたくさんあります。ぜひ、ご家庭や職場でのご利用を継続してください。

これからも、この動画配信を通じて、私からメッセージを発信し、町民の皆様と力を合わせ感染拡大防止に取り組んでまいります。

町民の皆さまのご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

令和3年5月17日
中標津町長 西村 穰